

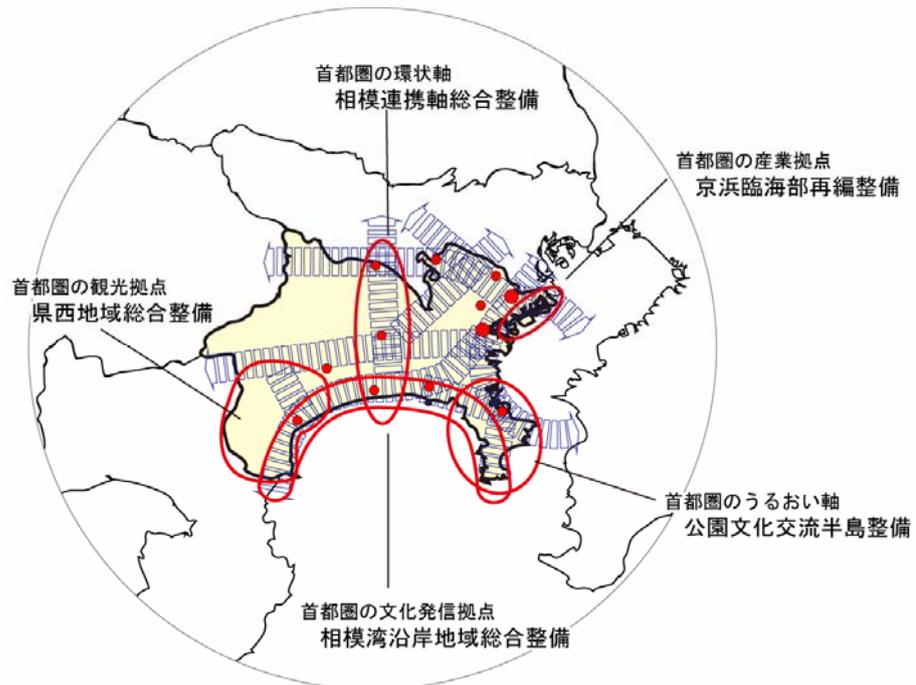
4

広域的な視点にたった取組み

「県土・都市像」(地域の個性を伸ばし、やすらぎと活力を感じる都市 かながわ)の実現を図っていくうえで、神奈川が我が国の政治経済の中核としての機能が集中する首都圏の一員であることを踏まえ、県や市町村といった行政の枠組みを越えた広域的な視点にたち、県土だけではなく首都圏全体への波及効果も期待できる取組みを展開していかなければなりません。

そこで、県域や都市圏域を越えた広域的な視点にたった取組み、あるいはその効果が県土全体の活力をけん引するとともに、県域を越えて波及していくような5つの「広域的な視点にたった取組み」を設定し、県土・都市像の実現を図ります。

● 広域的な視点にたった5つの取組み ●



取組み	概要
京浜臨海部再編整備	<ul style="list-style-type: none"> ○首都圏における国際的な交流拠点としての機能強化 ○東京湾連携軸の形成 ○水とみどりを生かした環境空間の創出と防災基盤の整備 ○計画的土地利用の転換の推進
公園文化交流半島整備	<ul style="list-style-type: none"> ○東京湾連携軸の整備・強化 ○歴史と文化の交流拠点の整備 ○みどりの骨格と拠点の創造
相模連携軸総合整備	<ul style="list-style-type: none"> ○環境共生モデル都市ツインシティの整備 ○北のゲートの形成 ○相模連携軸の整備・強化 ○豊かな自然空間の保全とみどりの創造
県西地域総合整備	<ul style="list-style-type: none"> ○回遊性のある交流ネットワークの形成 ○自然と歴史・文化を生かした国際的な観光拠点の形成
相模湾沿岸地域総合整備	<ul style="list-style-type: none"> ○山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくり・川づくり ○近代建造物と庭園を保全活用した交流・地域づくり ○良好な景観の保全と継承 ○みなとまちづくりの推進

● 5つの取組みの方針図 ●

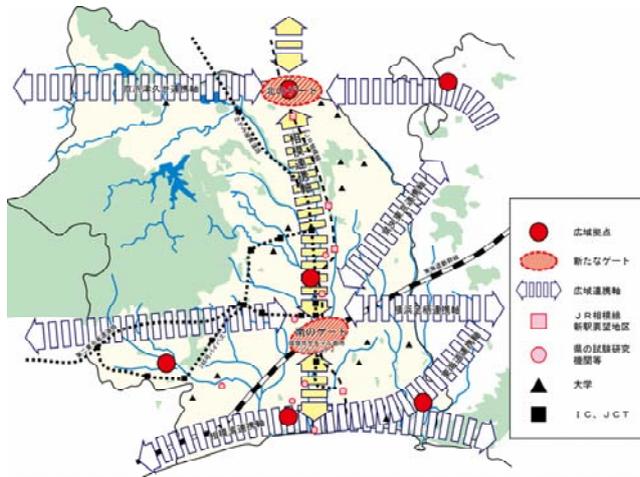
京浜臨海部再編整備



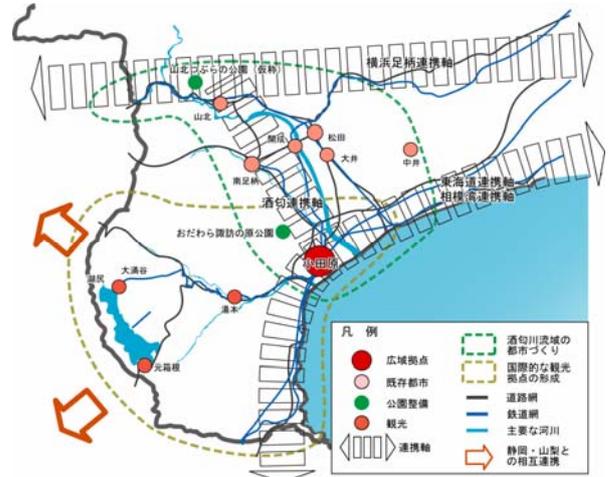
公園文化交流半島整備



相模連携軸総合整備



県西地域総合整備



相模湾沿岸地域総合整備

